

さいたま市消防水利整備基準等改定検討会（第4回）

議事概要

1 日 時

令和8年3月5日（木）午前10時00分～午前11時30分

2 場 所

さいたま市消防局庁舎 3階 関係課会議室

3 出席者

【委員】小林座長、中村委員、松本委員、富澤委員、萩野委員

【事務局】萩原総務部長、猪野総務部次長、田村総務部次長、大内消防施設課長、沼澤総務部調整幹、消防施設課施設管理係（神出係長、大熊主査、高原主任、佐藤主任、柏技師）

4 議事概要

報告事項 今年度の取り組みについて

事務局より、令和7年度における取組状況を報告した後、意見交換を実施した。主な意見交換の内容は次のとおり。

（○：委員、●：事務局）

○ 消防局の耐震性防火水槽整備数を年2基から5基への拡大ということだが、他の政令市の状況は把握しているか。また、年2基から5基に拡大したことは大変であったと思うが、財政的な部分ではなく、ほかの部分で問題点があれば教えていただきたい。

● 他の政令市の状況は把握している。年5基に拡大すると、20政令市でも1、2番目の年間整備数となる見込みである。（都市経営戦略会議で使用した資料「政令指定都市の公設防火水槽整備状況」を提示）。

ただし、財政的な部分も含めて消防局内だけで決定できるものではないため、重要施策を決定するために集中して審議を行う都市経営戦略会議に付議し、庁内で防火水槽の整備拡大に予算を当ててもらい、庁内説明に尽力したところである。

● 財政的な部分以外の課題としては、後ほど議題1でも説明するが、整備を加速するに当たり、整備用地の確保が挙げられる。メッシュ内に適地がない場合などもあり、庁内における一層の連携を図り、候補地を広く検討していくこととしたい。

議題1 さいたま市耐震性防火水槽整備計画（改定案）について

事務局より、さいたま市耐震性防火水槽整備計画（改定案）について説明した後、意見交換を実施した。主な意見交換の内容は次のとおり。

（○：委員、●：事務局）

○ 延焼クラスターの評価は建物の更新や除却、新たな道路整備等によって変化していくもの。どのように対応していくか。

● 計画本文に記載しているとおり、都市局策定の防災都市づくり計画を重要な指針と捉えており、その変化に対しては本整備計画も柔軟に対応することを考えている。大幅に更新されたタイミングや5年毎など期間を決めて定期的に見直しをしていく一方で、耐震性防火水槽整備のための設計業務の予算要求時点で、整備予定の対象メッシュが優先的なメッシュかどうかの確認は行っていきたい。

- 開発行為で整備する防火水槽は、本計画の優先的に整備するメッシュになるとは限らない。優先的に年5基の整備を行うメッシュは、基本的には公設防火水槽だということをわかりやすくしたほうがよい。
- 整備ロードマップにおいて、整備の順番はどのように設定しているか。
- 基本は赤メッシュを優先的にと考えているが、現状としては整備予定地の現地調査により整備に支障がないと判断でき、土地の管理者と協議が整ったところから順次整備していく。また、市内満遍なく地域のバランスを考慮している。
- ディスクトレーナーについて、河床が整備されていない土や泥でも使えるのか。
- 河床が整備されていない箇所については、穴を掘って、場合によっては藤籠を使用して給水をする。
- 河床が整備されている排水路等の調査をあらかじめしておけばいいのではないか。
- 給水可能な地域の選定の際には、各消防署で情報共有していきたい。

以上、議題1について、事務局案のとおりとすることで了承された。

議題2 さいたま市消防水利整備基準（改定案）について

事務局より、さいたま市消防水利整備基準（改定案）について説明した後、意見交換を実施した。主な意見交換の内容は次のとおり。

（○：委員、●：事務局）

- 雨水貯留槽兼用水槽について、水道水を入れるというのは、消火用水が不足した分ということか。
- 防火水槽としての消火用水の容量は確保しなければならないので、水を貯める手段として水道水を使うという想定。また、火災で使用後、消火栓から補充するため、水道水を使用する。
- 雨水貯留槽については、防火水槽として正式に位置づけないという運用もあるかと思う。火災の際に水が貯まっていれば使えるという扱い。少なくとも河川の水よりは使いやすいのではないか。今後検討してもらいたい。公設の雨水貯留槽は巨大なものもあるし、調整池もある。積極的に活用すべきだと思う。
- 今回の基準改定からは見送るが、補完的な水利としては、緊急時に使用できないか、担当部局と協議を進めていきたい。
- 埼玉県宅地建物取引業協会にも情報を流していただきたい。自治会連合会は協会と協定を結び、自治会加入促進を行っている。さいたま市が安全安心で住みたいまちづくりを行い、自分たちの求める地域は安全だという意識を持ってもらえれば、地域としては効果のある事業になると思う。自治会としても自主防災組織として高い防災意識を維持してもらいながら、いざという時に協力していただけるかということが課題である。こうしたことを行政としてしっかりやっていると、家屋を建てるときに事業者からそういった話が出ることでイメージが変わると思われる。

以上、議題2について、事務局案のとおりとすることで了承された。

議題3 検討会報告書（案）について

事務局より、検討会報告書（案）について説明後、意見交換を実施した。主な意見交換の内容は次のとおり。

（○：委員、●：事務局）

- 本報告書でいうところの「防火水槽」とは、耐震性を有するものか否か。耐震性を有するか否かで別の基準となると思うので、明確にしておいたほうがよい。
- 開発行為においても耐震性を求めている。そのため、「本報告書の防火水槽は耐震性防火水槽を指します。」等との記載を設ける。

以上、議題3について、一部追記事項を踏まえた事務局案のとおりとすることで各委員に了承された。また、本日第4回の結果の追記と報告書最終案の確認については、座長に一任するという事で各委員に了承された。

その他検討会全体を通しての意見・質疑

(○：委員、●：事務局)

- 既存の雨水貯留槽について、例えばディスクストレーナーから取水しやすい構造にしたり、設置場所を消防局と協議して消防隊が使いやすい位置に設置したりすれば、貯留量を少し減らしてもよいとか、民間が防災に役立てられるものを設置すれば、緩和できるというのを協議してもらいたい。緊急輸送道路沿線の建物の耐震補強・耐震診断への補助を行っているが、耐震性防火水槽を民間が設置すれば、補助があると、民間の整備促進に繋がるのではないか。検討していただきたい。
- さいたま市は都市公園が他の政令市と比べると少ない。公園を増やさないと地震時に逃げ場が少ない。ぜひ都市公園の整備を市が推進しながら、それに関連して防火水槽を造らせていくことをやるべき。場合によっては公園を増やしてほしいと自治会から要望書を出してもよいと思っている。
- 耐震性防火水槽の上部はコンクリートかアスファルトか。上部は何も置いてはならないのか。
- 耐震性防火水槽本体頂版はコンクリートであるが、防火水槽の上部地盤面の仕上げはコンクリートやアスファルト、土など様々である。取水用マンホール上部は駐車禁止など、取水に支障となる物件は置かないよう措置しているが、それ以外の上部にも、消防車両の部署に支障のない限り、何も置いてはならないという決まりはない。
- 上部の空間をうまく活用できないか。また景観や環境に配慮した仕上げになるといいと思う。

以上